

預金商品概要説明書

1. 商品名(愛称)	通知預金
2. 預入対象	制限はありません。
3. 期間	定めはありません(ただし、7日間の据置期間が必要です)。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 5万円以上 1円単位
5. 払戻方法	解約時に一括して払い戻します(ただし、解約する日の2日前までに通知が必要です)。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	毎日の店頭表示の利率を適用します(変動金利)。 解約時に一括して支払います。 付利単位を1万円とし、1年を365日とする日割計算とします。 個人のお客様……20.315%(国税15.315%,地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は非課税です。 法人のお客様……総合課税が適用されます。ただし、非課税法人の場合は非課税です。 金利につきましては窓口までお問い合わせください。 店頭の金利表示ボードまたは当行ホームページでもご確認できます。
7. 手数料	_____
8. 付加できる 特約事項	マル優適格の方はマル優の取扱いができます。
9. 中途解約時の 取扱い	据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。
10. その他参考 となる事項	_____
11. 預金保険	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 〔預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。〕
<p><当行が契約している指定紛争解決機関></p> <p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先: 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>受付日: 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)、受付時間: 午前9時～午後5時</p>	

(2019年5月1日現在)